

## 国際教育協力の現状と課題

## 日本における国際教育協力研究の展開

黒田 則博

(広島大学)

## はじめに

1990年の「万人のための教育世界会議」(タイ)において基礎教育を中心とする国際教育協力の重要性が宣言されたのを契機として、国際教育協力の重要性についての国際的な認識は高まりを見せ、さらには10年後の2000年の「世界教育フォーラム」(セネガル)ではその重要性が再確認されるとともに万人のための教育の実現に向けた行動枠組みが策定され、21世紀に入ってもその認識の高まりは持続されてきた。このような国際的な思潮の中で、わが国においても、外務省や国際協力機構(JICA、名称は現在のものを使用した。以下同じ)、さらには文部科学省(名称は現在のものを使用した。以下同じ)<sup>(1)</sup>が、次々に新しい協力の戦略や形態を提起し実施に移してきた。そして2002年には「成長のための基礎教育イニシアティブ(Basic Education for Growth Initiative: BEGIN)」を発表し、教育分野での積極的な国際協力の姿勢を国際的に示した。

このような国内外での国際教育協力への関心の高まりを反映してか、当学会においても1990年代中頃以降、教育開発や教育協力が重要なテーマとして取り上げられるようになった。この学会で開発と関連して教育が取り上げられたのは、1995年の第31回大会での「公開シンポジウム：女性と開発と教育—比較教育学の課題を探る—」が初めてであったであろう。翌1996年の『比較教育学研究22』でも、この「女性・開発・教育」を特集している。続いて1999年の35回大会において、「比較教育学研究における国際教育協力の位置の検討」が課題研究の一つとされ、国際教育協力を比較教育学という学問の中でどう位置づけるかが議論され始めた。さらに2001年(37回)、2003年(39回)にも、それぞれ「21世紀の教育開発と国際教

育協力のパートナー像」、「日本発信型国際教育協力の構築—教育経験を生かす方法を探る—」という課題研究が行われている<sup>(2)</sup>。

そこで本稿では、上記のような時代の要請を背景として、教育開発や教育協力に関する研究(あるいは教育)の組織整備の過程を辿るとともに、そもそも国際教育協力とはどのような性格の研究分野なのか、そしてその課題や展望はどうかについて、筆者の経験をも踏まえて以下にスケッチしてみる。

## 1. 日本における国際開発協力に関する教育研究体制の整備と展開

### (1) 財団法人国際開発高等教育機構(FASID)の設立と開発系大学院の設置

おそらく日本において国際開発協力に係る人材養成や研究開発が国全体の課題として議論され始めたのは1980年代中頃からであろう。それはちょうど日本が、戦後の荒廃から立ち直り、経済の高度成長を成し遂げ、1970年代のオイルショックを乗り越え、そして世界第2位の経済大国として世界の主要な援助国へと発展を遂げた時期であった。まさにその経済地位に見合った国際的貢献が日本に求められるようになった、あるいは少なくとも日本自身がそう意識するようになった時期であった。実際日本がいわゆる“留学生受入れ10万人計画”<sup>(3)</sup>を発表し、教育の面で応分の国際的貢献をすると世界に宣言したのが1983年であった。

さらに1985年12月には、外務大臣の私的諮問機関である「ODA 実施効率化研究会」が、国際開発協力に関する教育研究組織の整備について、「わが国の将来の援助要員を養成し、開発途上国の研修生・留学生の受入れも行いうる大学院レベルの高等教育・研究機関として、国際開発大学(仮称)の設立」を提唱した<sup>(4)</sup>。実はこの構想は、二つの流れの中で実現していくことになる。一つは、外務省自身がさらに「国際開発大学設立検討会議」(1987年)や「援助関連高等教育機関の調査作業委員会」(1989年)から具体的な提言を受け、“政府・民間双方の協力により国際開発大学院構想を推進する中核的機関”<sup>(5)</sup>の設立の準備を進め、1990年にはFASIDが設立されることになる(外務省および文部科学省の認可法人)。この法人は学校法人ではないため、今日まで当初構想された国際開発大学院そのものの設置には至っていないが、2000年から政策研究大学院大学との共同プログラムという形で、実質的には国際開発研究の分野で博士課程前期の教育を提供している。

他方、上記1985年の提言を直接・間接に受け止める形で、文部科学省およびいくつかの国立大学(当時)がいわゆる開発系の大学院の設置を進めていった。例えば広島県では、この提唱を受け1987年に「国際開発大学院広島大学設置促進期成同盟会」(会長、県知事)を発足させるとともに、広島大学もワーキンググループを設け設置の検討を始めている<sup>(6)</sup>。この結果1994年に広島大学に、大学院国際協力研究科が設置されることになる。広島大学に先立ち、1991年には名古屋大学大学院国際開発研究科が、1992年には神戸大学国際協力研究科がそれぞれ設置されている。また全体として必ずしも国際開発や国際協力を専門とする大学院ではないが、専攻等一部において開発人材の育成や開発研究を行っている大学院として、横浜大学大学院国際社会科学研究所(1994年設置)、大阪大学大学院国際公共政策研究科(1994年設置)、政策大学院大学(1997年設置)などがあるほか、私立大学では、早稲田大学大学院アジア太平洋研究科(1997年設置)、立命館アジア太平洋大学大学院(2003年設置)、拓殖大学大学院国際協力学研究科(2004年設置)などがある。

これらの大学院等が、質、量の両面で、期待されるような人材養成を行ってきたか、またこの分野で有用な研究を行ってきたかどうかは今後検証されるべき課題であるが、少なくともここ20年ほどで国際開発協力における人材育成や研究のための組織が整備、拡大されてきたことは事実であろう。

## (2) 教育開発研究、国際教育協力研究の推進

さてここでの関心事である、教育開発や教育協力の分野に絞った場合、その教育研究体制の整備はどうであったのであろうか。まず上記の開発系大学院における、この分野の教育研究体制の整備が挙げられる。名古屋大学大学院国際開発研究科には教育開発講座(基幹講座)と教育発展史講座(協力講座)<sup>(7)</sup>が、神戸大学大学院国際協力研究科には教育協力論講座<sup>(8)</sup>が、そして広島大学大学院国際協力研究科には教育開発講座(基幹講座)、開発基礎講座(協力講座)および高等教育交流講座(協力講座)<sup>(9)</sup>が設けられており、国際開発協力に関する教育研究において教育が一つの重要な分野として位置づけられているといえよう。むしろ、教育学研究科その他の研究科においても、教育開発や教育協力に関する教育研究が行われている場合もあるだろうが、これらの大学院はこの分野の教育研究を専門とす

るものである。

他方このような大学院の整備とは別の形で、文部科学省は大学での研究開発を含め、国際教育協力支援体制を整えようとしてきた。それは、1995年以降三次にわたって国際教育協力に関する懇談会を組織し、その答申を受けて様々な施策を展開するという形で行われてきた。これらの答申や施策は多岐にわたるため、ここでは、特に本稿のテーマである国際教育協力研究の展開に関わると思われるものに限って以下に概観する。

第一次の懇談会である「時代に即応した国際教育協力の在り方に関する懇談会」(学術国際局長裁定による)の第1回会合が開催されたのは、1995年12月であった。それまで同省にとっていわゆる二国間の政府開発援助(ODA)<sup>(10)</sup>といえ外国人留学生であり<sup>(11)</sup>、さもなければ様々なプロジェクト等に国立大学の教官を派遣するための事務が主なものであった。したがって、留学生に関する方針や施策はそれまで上記“10万人計画”はじめ様々なものが打ち出されてきたが、それ以外の二国間の教育協力については特に政策文書というものはなかった。その意味でこの懇談会は、留学生以外の分野での二国間教育協力について、同省として初めて具体的な指針や施策を示したものといえよう。もちろんこれは、冒頭に述べたような国内外における基礎教育を中心とする国際教育協力の高まりに対し、同省としても積極的に応えようとしたものであった。

この懇談会の報告書(1996年6月)の内容は多岐にわたるが、国際教育協力研究の展開という観点からは、「専門分野ごとのネットワーク、実践的な調査・研究、教育協力の企画、データバンク機能、教育協力専門家の研修などを行う国際協力センター(仮称)」の設置<sup>(12)</sup>を勧告した意義は大きい。実際にこれを受けて、広島大学教育開発国際協力研究センター(1997年4月)、名古屋大学農学国際教育協力研究センター(1999年4月)、東京大学医学教育国際協力研究センター(2000年4月)、豊橋科学技術大学工学教育国際協力研究センター(2001年4月)、筑波大学教育開発国際協力研究センター(2002年4月)そして名古屋大学法政教育国際協力研究センター(2002年4月)が相次いで設置された(いずれも省令による)。

特に国際教育協力研究にとって重要なのは、教育開発に関する広島大学と筑波大学の2つのセンター(以下、それぞれCICEおよびCRICEDと略称)である。これらのセンターは上述のとおり教育開発に関わる国際協力の推進のために様々な

活動を行うことが期待されているが、研究開発の面では、この分野での実践的・開発的研究を行うことが期待されている。はたしてこれらのセンターが実際に国際教育協力研究の推進にどのような役割を果たしてきたかについては、様々な形の評価に委ねられるべきところであるが、例えば広島大学のCICEでは、設置の翌年の1998年から『国際教育協力論集』というジャーナルを刊行(原則年2号刊行)し、国際教育協力という非常に特化した分野でのアカデミックなフォーラムを提供している。さらに2004年からは、2号のうち一つを英語による刊行とし、国際的な国際教育協力研究誌を目指している。

第二次の懇談会はまさに「国際教育協力懇談会」の名称で、2000年6月に発足した。第一次の懇談会とは次の2点で異なっていた。まずこの懇談会は大臣裁定によるもので、第一次の懇談会が局長裁定であったことと比べれば、いわば格上げされたといえる。またこれに伴って、委員も大学の学長クラスが含まれているほか、前回はオブザーバーであった援助機関であるJICAや国際協力銀行(JBIC)も正式な委員として加わっている(それぞれ、総裁、副総裁)。文部科学省のみならず関係機関へもより強い影響力をもつ懇談会としたいとの意図があったものと思われる。

2000年12月に出された報告書は、現職教員の青年海外協力隊への積極的参加などいくつか重要な提言を行っているが、国際教育協力研究に関連するものとしては、大学が国際教育協力に関するコンサルタント業務や開発援助に関する受託研究を積極的に行うべきであるとの勧告を挙げることができよう。これは来たるべき国立大学の独立法人化を見据えたものと理解され、他の分野の研究もそうであるが、純粋な学術研究としてのみならず対価を得た社会的貢献の一つとして、教育開発や国際教育協力に関する研究を推進すべきことを強調したものであると受け止められる。

さらに文部科学省は、2001年9月にやはり文部大臣の私的諮問機関として第三次の懇談会(「国際教育協力懇談会」)を発足させ、2002年7月には最終報告書を得ている。この報告書は、2000年の「世界教育フォーラム」(セネガル)において採択された、「万人のための教育」実現のための「ダカール行動枠組み」を踏まえ、また2002年のカナナスキス・サミットで日本が発表した「成長のための基礎教育イニシアティヴ(BEGIN)」に沿って、文部科学省が国際開発協力において特に基礎教

育分野を中心として、一層積極的な役割を果たすことを表明したものであったといえよう。

同報告書は具体的な施策として、1) 我が国の教育開発の経験や国際教育協力の経験等を体系的に整理、蓄積、共有するための「拠点システム」の構築、2) 大学が有報酬・有責任の体制で国際開発協力に参画していくことを促進するためのサポート・センターの設置、および、3) ODA 戦略研究のための国際開発戦略センターの設置の3点を提案している。これらの提案はそれぞれ、その後予算的な裏付けを持って何らかの形で実現しており、文部科学省の熱意のほどが窺えよう。

特に「拠点システム」は、国際教育協力研究の展開を考える上で重要な意味を持っていると思われる。このシステムにはいくつかの要素があるが、その基本的な考え方は、我が国にとって協力経験の豊富な分野と経験の浅い分野について調査研究を行い、その結果を共有し今後の協力事業に生かそうというものである。報告書では、「ダカール行動枠組み」の目標に対応づけて見たとき、日本が経験のある分野とは、理数科教育、教員研修制度、職業教育、教育経営などであり、このような分野では日本の協力経験を蓄積し、成功事例や教訓を抽出するとしている。また経験の浅い分野とは、幼児教育、環境教育、家庭科教育、女性教育、障害児教育、健康教育などであり、これらの分野については、我が国の教育開発経験をとりまとめるとともに、発展途上国の現場でその有用性を検証するとしている。もちろんより具体的にどのような内容の調査研究が行われるべきか、またその結果がはたしてどの程度有用かについてはさらに議論する必要があると思われるが、少なくとも国際教育協力研究において求められている一つの研究領域を示したものであるといえよう。さらに実際に文部科学省は、委託事業等の形でこのような調査研究等<sup>(13)</sup>の推進のための予算措置を講じている。

## 2. 国際教育協力研究とはどのような研究か

既に見てきたように国際教育協力研究が生まれてきた、あるいは求められるようになったのは、我が国が教育分野、なかんずく従来のような学校建設などのハード面での協力のみならず、教師教育、カリキュラム、教授法・教材、教育行政等いわゆるソフト面でも積極的に貢献しようとしたときに、その面での協力の経験が浅くノウハウの蓄積がないことに気づいたことから始まったといつてよか

ろう。したがって国際教育協力研究は、ある分野の研究の自然な発展や展開としていわば内生的に発生してきたものではない。その意味で、すぐれて実践的、開発的なあるいは政策的な性格を有しているといえよう。またこのような研究への需要が生まれたのは長くみて20年前、その需要が明確に高まってきたといえるのはたかだかここ10年足らずのことで、研究としての歴史もきわめて浅い。

以下では、国際教育協力論とは何であるべきかといったそもそも論を展開するつもりはない。むしろ国際教育協力研究の専門誌ともいえるべき『国際教育協力論集』（広島大学 CICE 刊行）に掲載された研究論文等<sup>(14)</sup>を手がかりとして、現在国際教育協力およびこれに関連する分野でどのような研究が行われているかを概観する。

その前に、「教育と開発」、「教育開発」そして「国際教育協力」の三つの概念について若干の整理をしておきたい。澤村<sup>(15)</sup>によれば、かつては「教育開発」とはすなわち、経済・社会開発のための教育を指すとされてきたという。しかし1990年代に入って教育それ自体が基本的人権の一つだという思潮が高まり、「教育と開発」という形でこの両者が区別され、教育を単に他のセクターの開発の手段としてのみ見るのではなく、教育自体が開発されていくもの、すなわち開発の対象として認識されるようになったという（もちろんこれは、教育開発が他の分野の開発に貢献することを否定するものではない）。ここではこの考え方を踏襲する。

また、教育協力について村田<sup>(16)</sup>は、①「……伝統的なもので、知的協力を目的として異なる国家や文化の間で行われる……組織的な知識交流」、②「……ユネスコが主に提唱してきたもので、教育を通して平和の確保、人権伸張、国際理解をねらいとした」もの、そして、③「……比較的新しい方式で、発展途上国の経済的、社会的開発を目的として行われるもの」の3種類に分類しているが、ここでは最も限定的な第三の定義を採用する。ただし村田の定義では、教育自体が開発の対象であることが必ずしも明確でないので、「発展途上国の教育開発のために国際的に協力すること」と、とりあえず定義しておく。もちろんこれら三つの研究はそれぞれに関連し合っており、例えば、教育協力は教育開発研究の基礎なくしてはその有効性は著しく損なわれるであろうし、他方、教育協力がどのような教育開発をもたらすかは重要な教育開発研究のテーマである。

さて表1は、『国際教育協力論集』に寄せられた論文等を内容別に整理したもの

表1 論文等の内容別分類

分 類	論文等の数	%
I. 国際教育協力	61	54.0
(1)総論	6	5.3
(2)日本の教育協力政策・手法	12	10.6
(3)日本の教育協力体制・組織	10	8.8
(4)国際教育協力事業等に関する評価	5	4.4
(5)日本の教育協力の事例	11	9.7
1)理数科教育	(6)	(5.3)
2)その他	(5)	(4.4)
(6)教育協力に関する国際的思潮・動向	5	4.4
(7)外国の教育協力政策・手法	6	5.3
(8)外国・国際機関による教育協力の事例	5	4.4
(9)その他	1	0.9
II. 教育開発	49	43.4
(1)総論	2	1.8
(2)途上国の教育事情調査	11	9.7
(3)テーマ別研究	33	29.2
1)理数科教育	(10)	(8.8)
2)ジェンダー(女子教育)	(5)	(4.4)
3)高等教育	(4)	(3.5)
4)学力	(3)	(2.7)
5)その他	(11)	(9.7)
(4)日本の教育開発経験	3	2.7
III. 教育と他の分野の開発との関係	3	2.7
計	113	100.0

である。まず、1)「国際教育協力」を扱ったもの、2)途上国の「教育開発」そのものについて論じたもの、そして、3)教育と他の分野の開発との関係を分析したものの3カテゴリーに分類し、さらに詳細な内容に沿って整理した。

上記の表から以下のような傾向が考察されよう。

- ①国際教育協力に関するものが過半数を占めるが、教育開発もこれと不可分の研究と見なされており、論文等の数からは前者とほぼ二分する形になっている。
- ②教育と経済発展といった、教育と他のセクターとの関連に関する論文は皆無に近い。このような研究は、「教育協力」とはやや距離をおいて見られているようである。
- ③教育協力に関する研究は、この分野の日本の政策・手法、実施体制・組織そ

して実践例といった日本の経験を振り返り、これを集約しようとする論文等が過半数を占める(教育協力に関する論文等61篇のうち32篇)。

- ④また一方で、外国の教育協力の思潮・政策・手法や実践(計16篇)にも目が向けられており、上記③の傾向とも相まって、これまで欧米がリードしてきた国際教育協力の中で、日本ならではの手法や実践の在り方を探ろうとの試みが行われているように見える。
- ⑤教育協力、教育開発のいずれにおいても、理数科教育に関する研究が比較的大きな割合を占める(113篇中16篇)。これは教育分野における JICA の主要なプロジェクトが、この分野に集中していることを反映しているものと思われる。
- ⑥113篇のうち国や地域を扱ったものは76件<sup>(17)</sup>あったが、うちアフリカ48件、アジア21件、ラテン・アメリカ5件、その他2件となっており、圧倒的にアフリカに集中している。これは一つには、このジャーナルを刊行している広島大学の CICE の事業自体がアフリカに傾斜していることもあるが、現在国際教育協力の焦点となっている基礎教育の普及や質の確保といった課題が、いわゆるサハラ以南のアフリカ諸国に集中していることも大きな理由であろう。

### 3. 国際教育協力研究の課題と展望

先に見たように、現実の国際教育協力を推進するために必要な様々な知見やノウハウを得たいとの実践的な期待から、国際教育協力研究というものが生まれてきたことを考えると、例えば上の表に示したような研究がはたしてこのような期待に応えているかどうかがまず問われねばならない。それは何も、援助機関である JICA や JBIC あるいは協力政策を担う外務省や文部科学省のみならず、協力事業に携わる大学や学校の教員、NGO や一般市民にとって役に立っているかどうかでもある。

これらについての答えは、この研究成果の消費者である上述の人々から直接・間接に寄せられることもあろうし、特別に評価を行うことも可能であろう。しかし中期的には、先に述べてきた国際教育協力研究を行う基盤となる大学院やセンターへのニーズがこれからどれだけ拡大、あるいは縮小していくかに示されるこ

とになろう。また、科学研究費補助金をはじめとする様々な研究資金の配分という形でも現れよう。

他方、国際教育協力研究が現実のニーズに応えるものであるとはいえ、それを行う研究者自身の立場は確保されなければならない。確かにこの分野の研究者は援助機関や関係省庁のいわば委託研究に従事する者も多く、それなりの条件や制約の下で調査研究を行わなければならない場合がある。しかし一方で独自の問題関心や視点から、時には批判的に研究を行ってこそ大学の研究者であり、上記のジャーナルはまさにそのような成果の発表の場である。

次に研究の内容について指摘しておきたいことは、問題関心の発生からしてそうであるように、研究の重点は依然として“日本の”国際教育協力を置かれており、いまだグローバルな視点から見た国際教育協力を論ずるまでには至っていない。自分の教育協力をどうするかが依然として大きな課題であって、日本から発信し国際的な教育協力の思潮に影響を与えるまでにはまだ少し時間を要するようになる。

最後に研究という営みの一つの展開の論理として、研究の体系化、構造化の問題がある。すなわち、国際教育協力論<sup>(18)</sup>の形成である。最近実際に、特に教科書を意図して国際教育協力論に関する著作もいくつか見られるようになった<sup>(19)</sup>。既に見たように少しずつ個別の研究成果が蓄積しつつあり、そろそろその成果を体系的に整理しておく時期にきているように思われる。それはこの時点での国際教育協力論の到達点であり、次の研究課題を提示するものでもあろう。ただその際、国際教育協力論と表裏一体をなす、日本における教育開発研究についても併せて論として体系化・構造化しておく必要がある<sup>(20)</sup>。

## 〔注〕

- (1) 外務省は、「政府開発援助大綱」(1992年)、「ODA 第5次中期目標」(1993年)さらには「政府開発援助に関する中期政策」(1999年)などの中で、日本の政府開発援助(ODA)において、人的資源、特に基礎教育を重視する方向を明確にしている。また JICA も、教育分野で初めて基本的な指針を示したとされる「開発と教育分野別援助研究会報告書」(1994年)を皮切りとして、「教育拡充のための提案」タスクホース報告書(1994年)、「教育援助にかかる基礎研究報告書—基礎教育分野を中心として—」(1997年)、「開発課題に対する効果的アプローチ—基礎教育」(2001年)などの報告を出している。さらに文部

- 省も三次にわたって国際教育協力に関する懇談会を組織し(報告書は、それぞれ1997年、2000年および2002年に出されている)、そこでの検討を踏まえいくつかの大学に国際教育協力研究センターを設置するなど、国際教育協力の推進を図っている。
- (2) 比較教育学会『比較教育学会40年の歩み』2004年に拠り記述。
  - (3) このような名称の政策文書があるわけではなく、当時の中曽根総理大臣の私的諮問機関である「21世紀への留学生政策懇談会」がとりまとめた「21世紀への留学生政策に関する提言」(昭和58年8月31日)がこの政策の基本となった文書。
  - (4) <http://www.fasid.or.jp/fasid/setsuritu.html> (2005年2月17日)
  - (5) 同上。
  - (6) 広島大学大学院国際協力研究科『国際協力研究科(アイデック) 10年のあゆみ』2005年3月。
  - (7) <http://www.gsid.nagoya-u.ac.jp/global/general/org.html> (2005年2月17日)
  - (8) <http://www.kobe-u.ac.jp/~gsics/Jpn/drcpsJP.html> (2005年2月17日)
  - (9) <http://home.hiroshima-u.ac.jp/idec/index-j.html> (2005年2月17日)
  - (10) いわゆるマルチのODAについては、ユネスコを中心として同省の活動の歴史は終戦直後にまでさかのぼる。
  - (11) 教育分野における日本のODAの半分以上が、文部科学省が予算措置している外国人留学生にかかる経費である。
  - (12) [http://home.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/08/07/960708.htm](http://home.mext.go.jp/b_menu/houdou/08/07/960708.htm) (2005年2月17日)さらに報告書には、センターを設けるべき分野として、医学、工学、農学、教育学、社会科学が例示されている。
  - (13) 平成16年度は、以下の18の事業が行われている(「平成16年度 文部科学省国際教育協力拠点システム構築事業国内報告会 抄録集」に拠る)。  
 ①「日本の教育経験における情報整備事業—教育経営・教員研修分野を中心として—」(筑波大学)、  
 ②「数学・算数における協力経験のモデル化と教材開発、協力推進事業」(筑波大学)、  
 ③「拠点システム構築のための理科部門協力経験の集約化事業—理科における国際協力経験の共有化と理科教師実験技能育成のための映像教材作成」(筑波大学)、  
 ④「教員研修制度プロジェクト等に関する協力経験の集約」(広島大学)、  
 ⑤「発展途上国における教育セクター分析の手法開発研究—世界銀行とユネスコの分析手法を中心に—」(広島大学)、  
 ⑥「教育プロジェクトの評価手法の開発」(広島大学)、  
 ⑦「住民参加型学校運営に関する教育協力についての調査研究」(㈱シャンティ国際ボランティア会)、  
 ⑧「紛争解決後の国づくりに係る教育計画モデルの開発」(大阪大学)、  
 ⑨「学校保健分野に関する教育協力についての調査研究事業」(大妻大学)、  
 ⑩「開発途上国における障害児教育分野の教育協力モデル開発に関する基礎研究」(筑波大学)、  
 ⑪「環境教育の教員研修にかかわる途上国との国際協力プロジェクト開発研究」(東京学芸大学)、  
 ⑫「発展途上国における環境教育支援のための実践事例データベースの作成」(宮城教育大学)、  
 ⑬「幼児教育に関する

- 情報収集と幼児教育モデルの提案」(お茶の水女子大学)、⑭「途上国における家庭科教育の推進」(日本女子大学)、⑮「派遣現職教員支援課題—ネットワークの形成による支援方法の拡充—」(筑波大学)、⑯「情報発信のための電子アーカイブ(e-アーカイブ)開発・管理事業」(筑波大学)、⑰「Japan Education Forum の開催」(広島大学)、⑱「開発途上国における成人識字教育協力の実践事例の収集・分析と日本の教育経験を踏まえた成人教育モデルの適応可能性についての研究」(国立教育政策研究所)
- (14) 1998年6月の第1巻第1号から2004年10月の第7巻第2号までの全12号に掲載された、「総説」、「研究論文」、「研究ノート」および「調査報告」の計113篇。なおこの論集はこのセンターの紀要としての性格を有する一方で、センターの教員等の他、学内外の客員研究員(元研究員を含む)、センターの事業に関わった者、さらには、センターの教員等あるいは客員研究員から推薦のあった者の投稿も認めており、いわば準オープンジャーナルである。
- (15) 澤村信英「28 教育開発」大津和子・溝上泰編集『国際理解—重要用語の基礎知識』明治図書、304頁。
- (16) 村田翼夫「教育協力(educational cooperation)」松崎巖監修『国際教育事典』1991年、169頁。
- (17) 一つの論文等が複数の国や地域を対象としている場合、その数を件数とした。
- (18) 国際教育協力論を超えてさらに上位の体系化である“国際教育協力学”を提案する論者(菊本虔『国際教育協力学の構築に関する基礎研究 平成9年度文部省科学研究費補助金萌芽研究(課題番号09871046)』1998年)もいるが、この分野がそこまで熟しているとは思えない。
- (19) 内海成治『国際教育協力論』世界思潮、2001年、浜野隆『国際協力論入門』角川書店、2002年(題名は左記のとおりであるが、内容の半分は国際教育協力に関するもの)。
- (20) そのような作業の一つとして、黒田一雄・横関祐見子編『国際教育開発論』有斐閣、2005年がある。